

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第33期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津原 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03 - 6810 - 0800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鎌田 良樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成21年3月	第30期 平成22年3月	第31期 平成23年3月	第32期 平成24年3月	第33期 平成25年3月
売上高 (百万円)	85,891	98,260	112,128	130,041	139,466
経常利益 (百万円)	1,802	3,098	4,358	4,941	2,855
当期純利益 (百万円)	420	1,404	1,821	2,085	184
包括利益 (百万円)	-	-	1,826	2,315	380
純資産額 (百万円)	10,725	11,405	12,780	14,716	14,702
総資産額 (百万円)	57,077	64,678	72,701	86,615	95,140
1株当たり純資産額 (円)	1,465.87	1,593.28	1,786.82	2,047.95	2,034.09
1株当たり当期純利益 (円)	56.95	192.25	255.14	290.92	25.67
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.79	17.63	17.58	16.99	15.45
自己資本利益率 (%)	3.63	12.69	15.06	15.17	1.26
株価収益率 (倍)	21.69	14.49	10.97	9.23	87.85
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	852	3,833	6,723	7,127	2,885
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,124	5,338	8,269	9,694	6,422
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,233	3,434	1,109	7,920	5,496
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,706	7,636	7,200	12,554	14,513
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	1,675 (289)	1,881 (318)	2,112 (400)	2,304 (453)	2,488 (569)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 従業員数の外書きは、臨時雇用（準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト）に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

5 第32期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第31期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第29期 平成21年3月	第30期 平成22年3月	第31期 平成23年3月	第32期 平成24年3月	第33期 平成25年3月
売上高 (百万円)	79,107	90,760	101,504	116,790	130,054
経常利益 (百万円)	2,155	2,939	3,923	3,451	1,968
当期純利益又は当期純 損失 () (百万円)	829	546	1,122	1,816	257
資本金 (百万円)	3,953	3,953	3,953	3,953	3,953
発行済株式総数 (千株)	8,012	8,012	8,012	8,012	8,012
純資産額 (百万円)	13,305	13,126	13,803	15,470	15,014
総資産額 (百万円)	58,410	62,051	67,951	80,854	86,745
1株当たり純資産額 (円)	1,818.44	1,833.80	1,929.87	2,152.90	2,077.24
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	40.00 (20.00)	50.00 (20.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	112.28	74.77	157.29	253.38	35.71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.78	21.15	20.31	19.13	17.31
自己資本利益率 (%)	5.95	4.13	8.33	12.41	1.69
株価収益率 (倍)	11.00	37.25	17.80	10.60	63.14
配当性向 (%)	35.63	66.87	38.14	27.63	196.02
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	1,457 (276)	1,625 (280)	1,816 (351)	2,040 (428)	2,205 (541)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期、第30期、第31期、第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

5 第32期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第31期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【沿革】

- 昭和55年3月 調剤薬局の経営を事業目的として、札幌市において、日本調剤株式会社を設立。
昭和55年4月 第1号店舗として、札幌市中央区に日本調剤山鼻調剤薬局を開局。
昭和62年8月 東京支店開設。
平成5年10月 横浜支店開設。
平成6年1月 東北支店開設。
子会社として宮城日本調剤株式会社（現 株式会社メディカルリソース）を設立。
平成7年4月 東京都に本社移転。札幌支店、九州支店開設。
平成12年2月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社（現 連結子会社・株式会社メディカルリソース）を開業（宮城日本調剤株式会社の商号、目的変更）
平成12年10月 大阪支店開設。
平成13年4月 名古屋支店、広島支店開設。
平成16年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年1月 子会社として日本ジェネリック株式会社（現 連結子会社）を設立。
平成18年9月 東京証券取引所市場第一部に上場。
平成18年10月 子会社として株式会社メディカルリソース（現 連結子会社）を設立。
平成19年11月 本社移転（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）
平成20年7月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社に株式会社メディカルリソースを吸収合併（存続会社名は株式会社メディカルリソース）
平成22年10月 日本ジェネリック株式会社のつくば工場においてジェネリック医薬品の製造開始
平成23年3月 全都道府県での出店展開を達成
平成24年1月 子会社として株式会社日本医薬総合研究所（現 連結子会社）を設立
平成24年4月 北関東支店、東関東支店、京都支店、神戸支店を開設

3【事業の内容】

当連結会計年度末において当社グループは、当社及び当社の子会社3社により構成されており、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業、医療従事者派遣・紹介事業を、主たる事業としております。

< 調剤薬局事業 >

当社グループは、コア事業として調剤薬局事業を展開しております。近年、分業率が6割を大きく超えるなど「医薬分業」が日本国内に普及・定着してきている中、当社では全国全都道府県に出店展開をしております。大型総合病院前の門前型調剤薬局に加え、面対応薬局の積極出店を進め患者さま・お客さまとの接点を増やすよう努めております。また、同事業における医療業界全般に関する研究調査、製薬企業に対する情報提供・コンサルティング事業について平成24年より「株式会社日本医薬総合研究所」を運営しております。

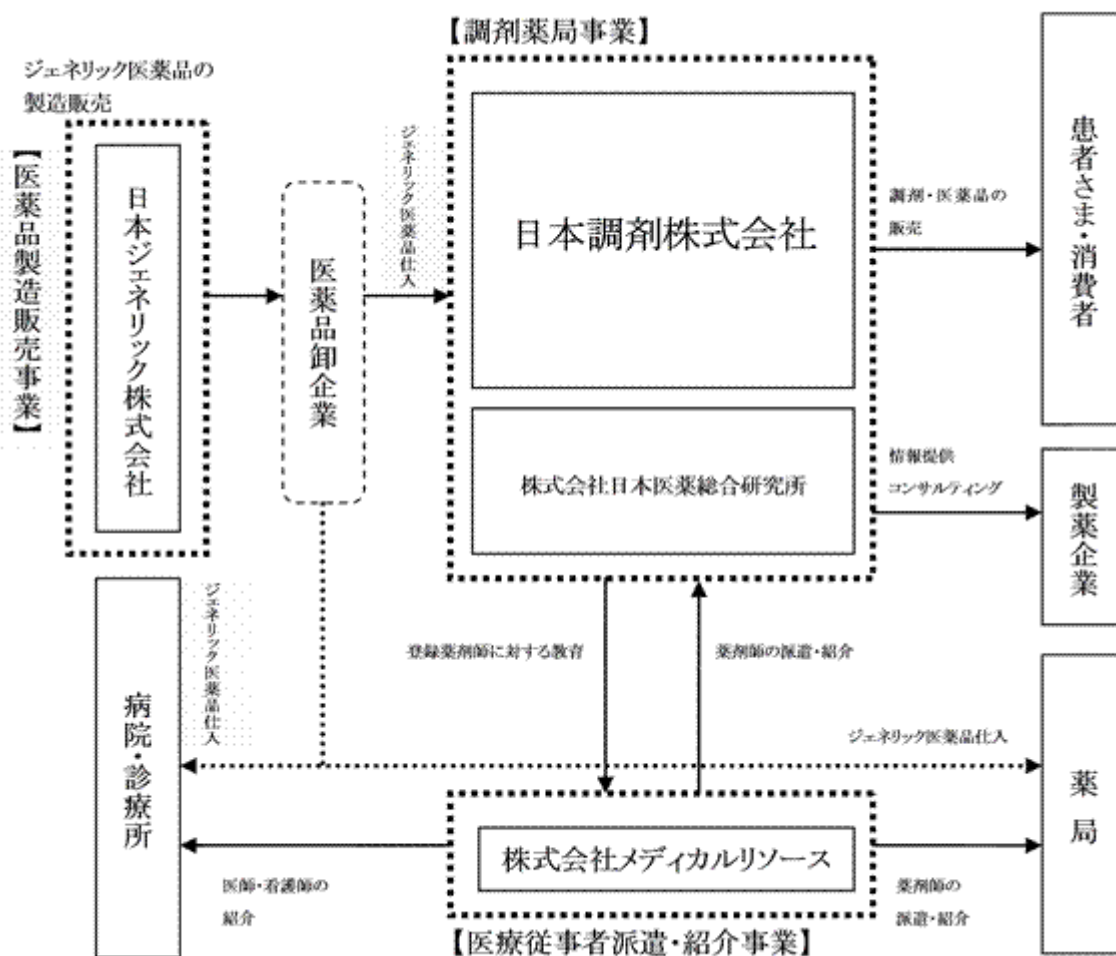
< 医薬品製造販売事業 >

国の医療費抑制施策を背景として、市場拡大が期待されるジェネリック医薬品の製造販売に特化した事業であります。平成17年1月に子会社「日本ジェネリック株式会社」を設立し、同年4月の改正薬事法施行に伴う医薬品製造販売企業としての承認を得て、平成18年4月からはジェネリック医薬品の全国販売を開始いたしました。また平成19年から自社による承認製品の販売もスタートさせております。平成19年には医薬研究所を開設、また茨城県つくば市に工場を取得し、平成22年より自社工場での製造をスタートいたしました。本格的なジェネリック医薬品市場の拡大に向けた活動を行っております。

< 医療従事者派遣・紹介事業 >

調剤薬局事業で培った人材ノウハウを活用して、薬剤師を中心に医師、看護師を含めた医療関係者を対象とした労働者派遣紹介事業として、子会社「株式会社メディカルリソース」を全国展開しております。薬剤師の派遣紹介事業ではトップ企業のポジションにあり、日本調剤グループへの人材供給はもちろん、他の調剤薬局への薬剤師の派遣・紹介活動を行っております。

当連結会計年度末における当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



* 有限会社弥生調剤薬局、ワールド薬局株式会社の2社は、平成25年2月28日に当社に吸収合併いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社メディカルリ ソース	東京都千代田 区	93	医療従事者 派遣・紹介 事業	100.00	-	役員の兼任(2名) 設備の貸付(事務 所、什器備品) 薬剤師の派遣 薬剤師の紹介 資金の借入
日本ジェネリック株式 会社(注3)	東京都千代田 区	255	医薬品製造 販売事業	100.00	-	役員の兼任(1名) 設備の貸付(事務 所、什器備品) 事務作業等の受託 資金の貸付
株式会社日本医薬総合 研究所	東京都千代田 区	100	情報提供・ コンサル ティング事 業	100.00	-	役員の兼任(1名) 設備の貸付(事務 所、什器備品) 事務作業等の受託

- (注) 1 主要な事業の内容の欄は、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記各社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超過していないため、主要な損益情報等の記載は省略しております。
 3 債務超過会社であり、債務超過額は2,120百万円であります。
 4 当社と当社100%出資の子会社である有限会社弥生調剤薬局及びワールド薬局株式会社は、平成25年2月28日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
調剤薬局事業	2,032	(537)
医薬品製造販売事業	169	(25)
医療従事者派遣・紹介事業	109	(3)
全社(共通)	178	(4)
合計	2,488	(569)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の外書きは、臨時雇員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者の人数であります。
- 4 従業員数が当連結会計年度において184名増加しておりますが、主として平成24年4月1日付で入社した新入社員及び当連結会計年度中に中途採用した社員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,205 (541)	33.60	5.30	5,546

セグメントの名称	従業員数(人)	
調剤薬局事業	2,027	(537)
全社(共通)	178	(4)
合計	2,205	(541)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 従業員数の外書きは、臨時雇員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
- 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、正社員に関するものであります。
- 4 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含め、通勤手当は含めておりません。
- 5 従業員数が当事業年度において165名増加しておりますが、主として平成24年4月1日付で入社した新入社員及び当事業年度中に中途採用した社員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の減速、近隣諸国との摩擦など厳しい環境がありましたが、年度後半からは新政権の発足による財政金融政策への期待から、回復傾向が明らかとなっております。

医薬品・調剤薬局業界におきましては、昨年4月に薬価改定、調剤報酬改定が実施されました。薬価ベースでは6.0%の引き下げとなり、調剤報酬については在宅薬剤関連業務とジェネリック医薬品の使用促進に対する重点配分が主な内容となりました。また診療報酬改定においても、医師が処方せんを発行する際に医薬品について薬価基準に収載されている品名ではなく一般的な名称を記載する「一般名処方」の推進など、新たな施策が盛り込まれました。

今年度は、平成19年に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2007」において設定された、『平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にする』という目標達成の最終年度でありましたが、結果は未達であったとの推計が発表されております。政府目標が未達であったことは大変残念な結果でありましたが、ジェネリック医薬品の普及促進に向けた国の方針に変更はなく、当社といたしましても引き続き従来以上にジェネリック医薬品の使用促進に注力してまいります。

また、厚生労働省における私的懇談会「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」を中心として国・業界を挙げて、医薬品卸業者から医療機関、調剤薬局への納入価格の「長期未妥結・仮払い」の改善を始めとした、医薬品の公正な流通確保へ向けた方向性が議論されているところです。当社においても卸業者各社による全国の医薬品流通ネットワークの維持、公正な価格決定は重要なものと認識しております。

このような事業環境の下、当連結会計年度の連結業績については期初予想を下回り、増収減益となりました。連結売上高は139,466百万円（対前年同期比7.2%、9,424百万円増）となりました。利益面につきましては、調剤薬局事業の減益の一方で医薬品製造販売事業においてはセグメントでの黒字化を達成いたしました。当連結会計年度の連結営業利益は3,245百万円（対前年同期比40.6%、2,218百万円減）となりました。経常利益につきましては、2,855百万円（対前年同期比42.2%、2,085百万円減）となり、また当期純利益につきましても、184百万円（対前年同期比91.1%、1,900百万円減）となりました。

なお当社は、東京国税局より平成21年3月期から平成24年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に関係会社との間の研究開発費用負担及び貸付金利息免除等について指摘を受けた結果、第3四半期において過年度法人税等1,034百万円を計上いたしました。税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

各事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

調剤薬局事業

当連結会計年度において、北海道1店、宮城県1店、福島県1店、茨城県1店、栃木県2店、埼玉県7店、千葉県3店、東京都17店、神奈川県15店、石川県1店、長野県1店、岐阜県2店、静岡県1店、愛知県1店、滋賀県1店、大阪府1店、兵庫県1店、香川県1店、熊本県1店の合計59店舗（うち面対応薬局は36店舗）を新規出店し、東京都6店、神奈川県1店、大阪府1店、島根県1店、広島県1店の合計10店舗を閉局いたしました。また本年2月に連結子会社2社3店舗を吸収合併したため、調剤薬局運営会社は日本調剤株式会社1社となっております。この結果当連結会計年度末では直営店舗466店舗となっております。なお神奈川県の1店舗について、業態を物販専業形態としたため、調剤薬局店舗数は465店舗となっております。当連結会計年度の調剤薬局事業の売上高は、前連結会計年度にオープンした店舗及び当連結会計年度の新規店舗の寄与により、131,052百万円（対前年同期比6.1%、7,502百万円増）となりました。利益面では改定の影響、面対応薬局の積極出店による費用増加により当事業セグメントの営業利益は6,784百万円（対前年同期比28.2%、2,664百万円減）となりました。

医薬品製造販売事業

ジェネリック医薬品に特化した製造販売子会社である日本ジェネリック株式会社は、国内の主たる医薬品卸ルートの全国流通網を確保したジェネリック医薬品メーカーとしての“強み”を発揮して、当社グループの調剤薬局向けはもちろんのこと、全国の医療機関・調剤薬局に対して積極的に販売活動を行い、売上拡大を図ってまいりました。当連結会計年度においては、薬価改定による売上減少の一方、営業活動による拡販と、昨年6月、12月には自社開発製造品を含めた新規収載品の発売を行っております。業績面では、当連結会計年度の医薬品製造販売事業の売上高は11,196百万円（対前年同期比37.7%、3,062百万円増）と大幅に増加いたしました。利益面については、233百万円の営業利益（前年同期は586百万円の損失）と、通期での黒字化を達成しました。なお当連結会計年度末での販売品目数は導入品を含め、373品目となっております。

医療従事者派遣・紹介事業

子会社の株式会社メディカルリソースでは、薬剤師の派遣紹介を中心に医師・看護師を含めた医療従事者総合人材サービス事業を運営しております。調剤薬局、ドラッグストアの出店攻勢に加え、在宅業務が昨春の診療報酬・調剤報酬改定により見直されたことから、医師・看護師・薬剤師の需要は一層高まっていく環境にあります。このような環

境の中、当連結会計年度の売上高は3,991百万円（対前年同期比23.3%、754百万円増）、営業利益450百万円（対前年同期比3.0%、13百万円増）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが2,885百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが6,422百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが5,496百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,958百万円増加し、14,513百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主要な収入項目は、税金等調整前当期純利益2,609百万円、減価償却費3,591百万円であります。他方、たな卸資産の増加額3,526百万円が主要な支出項目であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

調剤薬局事業における新規出店展開への投資を中心とした有形固定資産の取得による支出5,343百万円および敷金保証金の差入による支出544百万円が主要な支出項目であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主要な収入項目は、長期借入による収入10,900百万円であります。一方、主要な支出項目としては長期借入金の返済による支出4,953百万円であります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額（百万円）	金額（百万円）
医薬品製造販売事業	372	727

(注) 1 金額は標準原価によっております。

2 日本ジェネリック株式会社につくば工場における生産実績を示しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度	当連結会計年度
		金額（百万円）	金額（百万円）
調剤薬局事業	調剤薬品	75,831	83,617
	一般薬等	1,493	1,646
医薬品製造販売事業		6,167	9,142
医療従事者派遣・紹介事業		-	-
合計		83,492	94,406

(注) 1 金額に消費税等は含まれておりません。

2 一般薬等部門とは、一般大衆薬、衛生用品、健康食品、雑貨等の販売部門であります。

3 医療従事者派遣・紹介事業については、仕入はありません。

4 医薬品製造販売事業の仕入実績は、製造委託品等の仕入実績を示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		前連結会計年度		当連結会計年度	
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	121,545	93.5	128,848	92.4
	一般薬等売上	2,004	1.5	2,204	1.6
	小計	123,549	95.0	131,052	94.0
医薬品製造販売事業		3,923	3.0	5,328	3.8
医療従事者派遣・紹介事業		2,568	2.0	3,085	2.2
合計		130,041	100.0	139,466	100.0

(注) 1 金額に消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引は相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

セグメントの名称及び区分		相手先		前連結会計年度		当連結会計年度	
		販売先	請求先	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
調剤薬局事業	調剤売上	患者	国民健康保険団体連合会	64,635	49.7	68,902	49.4
			社会保険診療報酬支払基金	36,280	27.9	38,988	28.0
			その他	467	0.4	412	0.3
			患者負担	20,162	15.5	20,545	14.7
		小計	121,545	93.5	128,848	92.3	
	一般薬等売上	患者他	2,004	1.5	2,204	1.6	
小計		123,549	95.0	131,052	94.0		
医薬品製造販売事業		医薬品卸企業	3,923	3.0	5,328	3.8	
医療従事者派遣・紹介事業		派遣紹介先企業	2,568	2.0	3,085	2.2	
合計			130,041	100.0	139,466	100.0	

最近2連結会計年度の調剤薬局事業の処方せん枚数は以下のとおりであります。

地域	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比(%)
	処方せん枚数(千枚) (構成割合)	処方せん枚数(千枚) (構成割合)	
北海道	995 (10.1%)	954 (9.1%)	95.9
東北	963 (9.8%)	1,001 (9.6%)	104.0
関東甲信越	5,025 (51.2%)	5,526 (52.7%)	110.0
東海	556 (5.7%)	644 (6.2%)	115.7
関西・北陸	1,210 (12.3%)	1,251 (11.9%)	103.4
中国	477 (4.9%)	496 (4.7%)	103.9
四国	179 (1.8%)	175 (1.7%)	98.0
九州	410 (4.2%)	432 (4.1%)	105.2
合計	9,820 (100.0%)	10,482 (100.0%)	106.8

3【対処すべき課題】

医薬品・調剤薬局市場においては、マイナス基調である薬価改定及び診療報酬改定に伴う調剤薬局の収益構造変化、医療機関の経営行動の変化など、医薬分業が進展する一方で事業環境に大きな変化が表れてきております。当社グループでは、事業環境変化の動向を注視しつつ、国や患者さまに経済的メリットのあるジェネリック医薬品への積極的な取り組みなど、各種の制度変更に対して速やかな対応を図ることにより、医療サービス提供企業としての質と競争力を維持・強化してまいります。

調剤薬局事業においては、環境変化に強い事業基盤確立に向けて、引き続き医療サービスとしての質を確保しつつ、出店営業活動の強化を継続するとともに、情報提供・コンサルティング事業の推進など着実な成長性と収益性の維持・拡大を図ってまいります。

医薬品製造販売事業においては、ジェネリック医薬品の製造販売メーカーとして、当社調剤薬局はもちろん他の調剤薬局や医療機関向けの全国販売展開を拡大し、事業展開してまいります。

医療従事者派遣・紹介事業においては、全国規模での事業展開を引き続き推し進めて、強みである調剤薬局事業とのシナジーを最大限に発揮するとともに、地域ごとのきめ細やかな派遣・紹介活動を行うことにより、さらなる事業拡大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、それが発生した際には適切に対処する方針ですが、投資対象としての判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

・各事業に係るものについて

1．有利子負債依存度について

当社グループは、主として借入金により資金を調達することにより調剤薬局の出店並びに新規事業展開を行っております。今後も借入金等による出店等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、各事業の運営によるキャッシュ・フローが十分得られない等の場合には追加借入が困難となること等により、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。さらに、現時点で、借入金の大半は固定金利となっておりますが、金利の上昇に伴い支払利息が増加することにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2．個人情報管理について

当社グループは、調剤薬局事業および医療従事者派遣・紹介事業において、顧客の病歴および薬歴、並びに派遣労働者の経歴などの個人情報を取り扱っております。当社グループにおいては、個人情報について厳重な管理を行っておりますが、これらの個人情報が漏洩した場合には、住所・氏名などの一般的な個人情報の漏洩の場合と比較し、より多額の賠償責任が生じる可能性があります。また、個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する法律」により、当社および連結子会社を含む5千件を超える個人情報を利用している企業が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合等には、行政処分が課され、場合によっては刑事罰の適用を受けることもあります。さらに、調剤薬局において個人情報を扱う当社の従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には重い守秘義務が法律上課せられております（刑法第134条）。これらのため、当社グループにおいて、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用および社会的信用の低下等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

3．社会保険料負担について

当社グループにおいては、社会保険加入対象者を全員加入させることにしております。高齢者医療制度改革、雇用保険の充実など、制度の改正による保険料率上昇や、派遣労働者に係る被保険者の範囲の変更に伴い、会社負担金額が大幅に上昇する場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

4．大規模災害による影響について

当社グループにおいて、各社の本社機能を東京都千代田区に集約しております。また、医薬品製造販売事業においては生産設備を茨城県つくば市に設置しております。大規模災害がこれら地域に発生した場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

・調剤薬局事業について

1．調剤薬局事業の法的規制等について

(1) 調剤薬局の開設等について

当社が調剤薬局を開設し、運営するにあたり、必要とされる各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けることができない場合、更新および登録・届出の手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、または、これらの法令が改正された場合等において当社の出店計画および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該法的規制の主なものは、「薬局開設許可」「保険薬局指定」等であり、当社は必要とされる許可等を全ての店舗で取得しております。また、許可等の取消事由について、有価証券報告書提出日現在、該当事項はありません。

(2) 薬剤師の確保について

調剤薬局においては、薬剤師法第19条において薬剤師以外の調剤を禁じていることや、薬事法及び厚生労働省令によって、薬局における薬剤師の配置のみならず、その配置人数においても厳しく規制されており、1日当たり40枚の受取処方せんに対して1人の薬剤師を配置する必要があります。このため、薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調剤業務について

当社では調剤過誤の防止を図るため、さまざまな対策を講じております。例えば、調剤過誤により重篤な症状を来す危険薬剤等の自動チェックシステムを導入するとともに当該危険薬剤等については薬剤師が重点的に鑑査を実施しております。さらには、万一に備え、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入することにより、業績への影響を緩和する措置を講じております。しかしながら、調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用および社会的信用の低下等があった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2．調剤薬局事業の事業環境について

(1) 医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が低下する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医療制度改革について

薬価基準及び調剤報酬の改定について

当社グループの主たる事業である調剤薬局事業の調剤売上は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。このため、薬価基準の改定によって薬価基準が引き下げられる一方、実際の仕入価格が同程度引き下げられなかった場合、または、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

その他の制度改革について

近年、医療に対する患者の権利意識の向上や医療財政の窮迫化等を原因とする各種医療制度改革が進行しております。今後も引き続き各種医療制度改革の実施が考えられますが、その動向によっては患者数の減少等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。特に国の医療費抑制を目的とするジェネリック医薬品が急激に普及した場合、患者さまへの同医薬品の安定的な供給、同医薬品を患者さまへ推奨できる優秀な薬剤師確保に支障が生じる場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

(3) 調剤基本料の格差について

調剤技術に係る収入に含まれる調剤基本料を決定する報酬点数は、平成8年4月1日から各調剤薬局での月当たり処方せんの受付回数と特定医療機関の集中度により格差が生じており、処方せん受付回数が多く特定の医療機関の処方せん割合が高くなる傾向にある、いわゆる門前薬局（特定医療機関に近接する薬局）は、特定医療機関に近接しない小規模の薬局と比較し、当該報酬点数が低くなる傾向にあります。今後、門前薬局に不利となるような調剤基本料の改定等があった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

3. 事業展開について

医薬分業の進展に伴い、調剤薬局業界においては従来にも増して激しい出店競争が繰り広げられております。当社グループの調剤薬局事業においては、北は北海道から南は沖縄県まで日本全国で調剤薬局を運営しており、それらの店舗の大半は総合病院に近接する門前薬局であります。特定の医療機関に依存しない新しいタイプの調剤薬局店舗である面対応薬局についても積極的に出店展開しております。現在当社は日本全国で多様な形態での出店活動を行う一方、環境変化による不採算店舗等は早期に見極めて撤退することで、収益の確保、業容の拡大を図っております。今後とも店舗の買収を含め同様に店舗数の拡大等を図っていく方針であります。出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店できない場合、競合状況や医薬分業の進展が芳しくない等の状況により出店後に当初計画どおりの売上が計上できない場合、医療機関の移転又は廃業等により店舗の売上高が減少する場合、賃借先の経営状況により店舗営業の継続および敷金保証金の返還に支障が生じる場合等には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

4. 業績の季節変動について

当社グループの売上高合計のうち、調剤薬局事業の売上高が当連結会計年度においても大半を占めており、当社で行っている調剤薬局事業の業績の変動が当社グループ業績の変動に大きく影響することになります。当該調剤薬局事業においては、冬季に流行する流行性感冒やインフルエンザ等や春先を中心に発生する花粉症（アレルギー性鼻炎）に係る処方せんの増加状況により影響を受ける可能性があります。かつ上半期の出店効果が下半期に現れること等から、当社グループの業績は下半期偏重になる傾向があります。

5. 消費税等の影響について

調剤薬局事業において、調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。このため、調剤薬局事業において当社は消費税等の最終負担者となっており、当社が仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。過去の消費税の導入時および消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、薬価基準がその消費税率の変動率に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・医薬品製造販売事業について

1. 医薬品製造販売事業の法的規制等について

当社グループでは、平成17年4月の改正薬事法施行により、医薬品の販売承認制度が導入され、医薬品の全面委託製造が可能となったことに伴い、当社の連結子会社である日本ジェネリック株式会社において平成17年4月に医薬品製造販売業許可を取得しました。平成18年4月からは他社製造のジェネリック医薬品の販売、平成19年7月からは自社による承認取得をした同医薬品の製造販売を開始しております。当社グループの医薬品製造販売事業においては、開発コストの負担が新薬に比較して少ないジェネリック医薬品の製品化、販売を行い、実際の製造に当たっては自社工場での製品製造を本格化させており、製造物責任に係る訴訟リスク及び以下のような医療用医薬品の製造販売に関する法的規制等の同事業に係るリスク要因が、当社グループの業績等に大きな影響を与える可能性があります。医療用医薬品の製造販売に関しては、主に薬事法関連法規等の規制を受け、各都道府県知事等による許可・指定・登録・免許および届出を必要としております。その主なものは「第1種医薬品製造販売業許可」「第2種医薬品製造販売業許可」医薬品の「卸売一般販売業許可」等であります。万一法令違反等があった場合、監督官庁からの業務停止、許認可の取消等が行われ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、当事業において開発・申請した製造販売品目ごとの承認を厚生労働大臣から取得しておりますが、これらの承認を計画どおりに得られない場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

2. 医薬品製造販売事業の事業環境について

医療用医薬品は、厚生労働省が定める薬価基準により、医療機関、調剤薬局での調剤報酬における薬剤費算定の基礎となる薬価が定められます。国の財政改革を背景とした医療費抑制化の動きから、薬価は2年に一度の薬価基準改定のたびに低下する傾向があり、その低下率は改定ごとに大きくなる可能性があります。こうした薬価の動向は、当社グループの製品価格政策に影響を与える可能性があります。また、当事業において取り扱うジェネリック医薬品の製造販売市場においては、今後、医療制度の大幅な変更により急速に需要が拡大する可能性がある一方で、医薬品業界全体を巻き込んで競争が激化する可能性があります。これらの事業環境の変化は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 医薬品製造の外部委託について

当事業は、平成17年4月に施行された改正薬事法に基づいた製造販売承認制度に則り、国の承認を得てジェネリック医薬品製造販売の製造部門を外部へ委託する形式、あるいは製造販売元の医薬品を自社販売する形式にて市場への製品供給を行っております。複数のジェネリック医薬品メーカーとの間で継続的な製品供給契約を締結しておりますが、製造委託先の諸事情により該当製品の契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

4. 特許訴訟について

当社グループの医薬品販売事業においては、知的財産権および不正競争防止法に十分に留意した製品開発を行っておりますが、ジェネリック医薬品の商品としての特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。このような事態になった場合には、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

・医療従事者派遣・紹介事業について

1. 医療従事者派遣・紹介事業の法的規制等について

平成11年12月の労働者派遣法改正に伴い薬剤師の派遣が認められたことから、平成12年7月に当社の連結子会社である日本調剤ファルマスタッフ株式会社（現 株式会社メディカルリソース）において薬剤師に特化した労働者派遣事業を開始しており、当社に対しても薬剤師の派遣を行っております。また、平成14年6月1日から薬剤師の人材紹介事業を行っております。当該事業においては、「一般労働者派遣事業許可」「職業紹介事業許可」等の厚生労働省の許可が必要となっており、当該法令に違反したことにより許可を取り消された場合等において、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの医療従事者派遣・紹介事業は、厚生労働省の定める「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」および「職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が、均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針」の規制も受けております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年10月26日開催の取締役会において、長生堂製薬株式会社（本社：徳島市、代表取締役社長：播磨 久明）との間で、同社株式の過半数の取得を通じ、ジェネリック医薬品事業を中心とした包括的な企業提携を進めることに関する基本合意書を締結することを決議し、同日において同合意書を締結いたしました。

当該基本合意書に基づき、平成25年4月2日開催の取締役会において、同社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同4月8日に議決権比率の過半数の株式を取得しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

6【研究開発活動】

医薬品製造販売事業において連結子会社の日本ジェネリック株式会社は、特許切れが見込まれる医療用医薬品に対応するジェネリック医薬品（後発医薬品）の自社製品の製造販売に向け、自社の医薬研究所を中心に研究開発を行っており、当連結会計年度に支出した金額は1,023百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結会社）が判断したものです。また、記述中の数値は、当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表、並びにその他の会計上又は業務上のデータをもとにしております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。使用する仮定や見積りは、これまでの経験、業界での標準的考え、経済状況および業界動向、現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられるものを継続して採用しております。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定のもとでは結果に差異が生じることがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、主力である調剤薬局事業において面対薬局の積極出店を進めた結果、増収減益となりました。連結売上高は139,466百万円（対前年同期比7.2%、9,424百万円増）となりました。利益面につきましては、調剤薬局事業の減益の一方で医薬品製造販売事業においてはセグメントでの黒字化を達成いたしました。当連結会計年度の連結営業利益は3,245百万円（対前年同期比 40.6%、2,218百万円減）となりました。経常利益につきましては、2,855百万円（対前年同期比 42.2%、2,085百万円減）となり、また当期純利益につきましても、184百万円（対前年同期比 91.1%、1,900百万円減）となりました。

当連結会計年度末における資産の部は95,140百万円となり、前連結会計年度末の86,615百万円に対し、9.8%、8,525百万円増加いたしました。また、当連結会計年度末の負債の部は80,437百万円となり、前連結会計年度末の71,899百万円に対し、11.9%、8,538百万円増加いたしました。

流動資産は、前連結会計年度末の36,543百万円に対し、17.8%、6,493百万円増加し、43,037百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加1,961百万円、商品及び製品の増加3,489百万円などによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末50,071百万円に対し、4.1%、2,031百万円増加し、52,102百万円となりました。うち、有形固定資産は、前連結会計年度末30,796百万円に対し、5.4%、1,662百万円増加し、32,459百万円となりました。その主な要因は、土地の取得、調剤薬局事業における新規出店展開等の設備投資であります。無形固定資産は前連結会計年度末9,845百万円に対し、4.3%、421百万円減少し、9,423百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の時価評価による増加等により、前連結会計年度末9,429百万円に対し、8.4%、789百万円増加し、10,219百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末36,757百万円に対し、21.6%、7,944百万円増加し、44,702百万円となりました。変動の主な要因は、一年以内返済予定の長期借入金の増加5,712百万円、仕入増加に伴う買掛金の増加2,658百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末35,141百万円に対し、1.7%、593百万円増加し、35,735百万円となりました。その主な要因は長期借入金の増加234百万円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのコア事業である調剤薬局事業、また医薬品製造販売事業においては、薬価改定・調剤報酬改定の動向が経営成績に重要な影響を与える要因となっております。平成22年4月に実施された改定では、新薬創出加算、長期収載品の追加引き下げなどを含む薬価改定、後発医薬品調剤体制加算の変更などの調剤報酬改定が実施されました。平成24年4月の改定においては在宅薬剤関連業務とジェネリック医薬品の使用促進に対する重点配分が主な内容となりました。また診療報酬改定においても、医師が処方せんを発行する際に医薬品について薬価基準に収載されている品名ではなく一般的名称を記載する「一般名処方」の推進など、新たな施策が盛り込まれました。薬価改定・調剤報酬改定につきましては、国の医療費抑制方針を背景に、今後も実質マイナス傾向となることが予想されるため、国の方針および事業環境変化を注視しながら鋭意事業を行ってまいります。

政府によるジェネリック医薬品使用促進政策の進捗およびその結果としての普及率も経営成績に重要な影響を与える要因となっております。政府は、平成19年に、平成24年度までにジェネリック医薬品のシェアを数量ベースで30%以上にするという数値目標を公表いたしました。結果は未達であったとの推計が発表されております。また平成25年度からは、『後発医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上とする（数量シェアについては、後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品をベースとした数量シェアとする）』という新たな目標が示されました。両事業の事業計画（損益計画・投資計画）は、この政府目標達成に向けた取り組みが積極的に推進されることを前提として策定・実行されており、当社グループの会計処理もこの目標および事業計画を前提に行っております。平成25年度以降もこの目標に沿った計画を実行する予定であり、会計処理に使用する仮定や見積りもこれに拠っております。なお、この想定に変更が生じた場合には、経営成績に重要な影響を与えることがあります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、超高齢社会に突入し、国の医療費抑制を目的とした施策がさらに実施されることにより、今後、医薬品業界全般、また当社のコア事業である調剤薬局事業にとって大変厳しい経営環境を予想しております。一方これは業界全体に大きな変革を求めるものであり、新事業展開への大きなチャンスと捉えております。こうした中、当社グループでは、平成25年3月期をスタートとする「日本調剤グループ 第3期中期経営計画」を策定しております。基本方針として『環境変化を捉えて、“真の医薬分業”実現に向け、新時代の扉を切りひらく』と定め、一人でも多くの患者さまに日本調剤のサービスを提供する、事業推進のスピードをこれまで以上に加速する、医療に携わる企業（企業人）として、活動（行動）に“志（こころざし）”を持つ3つの柱を掲げております。医療制度改革の進捗状況を鑑みながら、当社の強みである調剤薬局事業を中核としつつ医薬品製造・販売事業の飛躍的な拡大を目指し、調剤薬局事業で培った調剤ビジネスのノウハウ・経営資源を最大限活用したスピーディーなグループ経営を強化・拡充して、環境変化に強い安定した収益モデルを構築、当社グループとしての競争力アップ、企業価値拡大に向けて努めてまいり所存であります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の15.3%を占める14,513百万円となっております。当該残高に加え、営業活動によるキャッシュ・フローの実績および未使用の借入枠から勘案すると、現状の事業活動維持の観点からは、将来資金に対して十分な財源が存在すると考えております。

資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローが、前連結会計年度より4,242百万円減の2,885百万円となっており、その内訳は税金等調整前当期純利益2,609百万円、減価償却費3,591百万円であります。今後も引き続き、キャッシュ・フローを重視した財務戦略を推進してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づく迅速かつ最善な経営戦略・施策の着手に努めております。しかしながら当社事業の遂行上、国の重要施策である医療制度改革を中心に、現在、隔年で実施される薬価改定、調剤報酬改定等の変化や社会的な様々な要因が絡み合う国内の医療動向は当社の想定範囲を超える場合もあり、正確な長期方針の立案・策定は難しいものと思われ、過去の事例や業界環境の推移はもちろんのこと、政府・行政等の中長期のマクロ的な方針や施策も注視しつつ、常にスピーディーで最適な経営方針・施策を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、医療ビジネスとしての安定した収益の確保を図りつつ、医療費抑制の実効施策であるジェネリック医薬品普及へ積極的に取り組むなど、日本の医療制度の激しい変動期に対応すべく、調剤薬局事業を中心に5,566百万円の設備投資を実施しました。

調剤薬局事業におきましては、新規出店費用など、4,084百万円の設備投資を実施しました。

医薬品製造販売事業におきましては、工場設備拡充費用など、971百万円の設備投資を実施しました。

医療従事者派遣・紹介事業におきましては、求人サイト整備費用など、7百万円の設備投資を実施しました。

セグメントに帰属しない全社資産として、本支店増床費用、研修施設取得費用など、502百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	土地(面積㎡)	リース資産	敷金及び保証金	その他		合計
[薬局店舗] (店舗数)									
北海道エリア (42店舗)	調剤薬局事業	店舗	1,060	1,114 (6,632.35)	0	157	220	2,553	153 (74)
東北エリア (40店舗)	"	"	712	570 (2,818.95)	37	146	191	1,659	172 (37)
関東甲信越エリア (249舗)	"	"	3,190	2,653 (8,170.98)	154	2,695	1,621	10,315	1,018 (296)
東海エリア (33店舗)	"	"	364	0 (0)	21	303	223	913	120 (21)
関西北陸エリア (44店舗)	"	"	771	921 (2,929.78)	36	430	279	2,438	262 (38)
中国四国エリア (28店舗)	"	"	403	383 (3,462.92)	0	146	201	1,135	116 (28)
九州エリア (23店舗)	"	"	406	172 (1,421.08)	34	211	214	1,039	99 (17)
[その他]									
本社・支店・その他	全社(共通)	事務所等	1,759	4,669 (22,772.05)	56	2,681	961	10,129	265 (30)
合計			8,669	10,485 (48,208.11)	341	6,775	3,913	30,185	2,205 (541)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、借地権及び長期前払費用(出店に係るもの)であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 金額に消費税等は含まれておりません。
4 従業員数は、就業人員数であります。
5 従業員数の外書きは、臨時雇用(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。
6 各エリアに分類される都道府県は以下のとおりであります。
北海道エリア 北海道
東北エリア 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東甲信越エリア 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、山梨県
東海エリア 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
関西北陸エリア 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、福井県
中国四国エリア 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州エリア 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
7 リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

提出会社

内容	契約期間	賃借料(百万円)	契約残高(百万円)	備考
店舗用建物 コンピューターシステム及びその周辺機器一式 店舗用調剤システム 店舗用陳列ケース その他事務用機器	5年～ 20年	223	797	所有権移転外 ファイナンス ・リース (平成20年3 月31日以前契 約のもの)

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	リース資産	その他	合計	
調剤薬局事業	店舗、事務所	0	- (-)	-	-	0	0	5 (-)
医薬品製造販売事業	工場、研究所、 事務所	4,065	2,729 (119,514.09)	652	-	2,443	9,891	169 (25)
医療従事者派遣・紹 介事業	事務所	22	- (-)	-	-	1	24	109 (3)
合計		4,088	2,729 (119,514.09)	652	-	2,445	9,916	283 (28)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具および工具器具備品であります。

2 金額に消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数であります。

4 従業員数の外書きは、臨時雇員(準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)に関する8時間換算に基づく年間平均雇用人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

セグメントの名称	会社名または事業所名	所在地	設備の内容	予算金額	既支払額 (平成25 年3月末 現在)	今後の 要支払 額	資金調達 方法	着工年月	完成予定年 月
調剤薬局事業	当社	関東甲信越エリ ア	店舗	1,058	119	938	自己資金	平成24年11 月	平成25年5月
調剤薬局事業	当社	東海エリア	店舗	124	34	90	自己資金	平成25年3月	平成25年5月
調剤薬局事業	当社	中国四国エリア	店舗	167	31	135	自己資金	平成24年11 月	平成25年4月
医薬品製造販売事業	日本ジェネ リック㈱	関東甲信越エリ ア	工場	6,400	528	5,874	借入金	平成24年4月	平成26年9月
合計				7,749	711	7,038			

(注) 1 上記投資予定額には敷金及び保証金を含んでおります。

2 金額に消費税等は含まれておりません。

3 各エリアに分類される都道府県は以下のとおりであります。

北海道エリア 北海道

東北エリア 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越エリア 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、新潟県、山梨県

東海エリア 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西北陸エリア 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、富山県、石川県、福井県

中国四国エリア 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州エリア 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,096,000
計	22,096,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,012,000	8,012,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数10株 (注)
計	8,012,000	8,012,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成25年3月31日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	9,000	8,012,000	4	3,953	4	4,754

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	25	35	46	53	3	8,016	8,178	-
所有株式数 (単元)	0	34,542	5,198	65,962	14,393	28	681,044	801,167	330
所有株式数の 割合(%)	0	4.31	0.65	8.23	1.80	0.00	85.01	100.00	-

(注) 自己株式783,814株は、「金融機関」に8,881単元、「個人その他」に69,500単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている8,881単元は、当社が平成22年2月3日に導入した「従業員持株E S O P信託」(所有者名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75377口))が所有しております。(「従業員持株E S O P信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三津原 博	神奈川県横浜市青葉区	2,340,000	29.20
三津原 庸介	東京都世田谷区	1,660,000	20.71
有限会社マックスプランニン グ	東京都目黒区大橋2丁目16-29	560,000	6.98
日本調剤従業員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	216,750	2.70
三津原 陽子	神奈川県横浜市青葉区	200,000	2.49
三津原 恵子	神奈川県横浜市青葉区	200,000	2.49
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75377口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	88,810	1.10
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	48,940	0.61
澤井 弘行	大阪府吹田市	40,000	0.49
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーア ールデイ アイエスジー エフ イー - エイシー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	35,340	0.44
計		5,389,840	67.27

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式695,004株(8.67%)があります。

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は48,390株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分32,900株、年金信託設定分11,260株、その他信託設定分4,230株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 695,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,316,670	731,667	-
単元未満株式	普通株式 330	-	一単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	8,012,000	-	-
総株主の議決権	-	731,667	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	695,000	88,810	783,810	9.78
計	-	695,000	88,810	783,810	9.78

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((従業員持株会ESOP信託口・75377口) 東京都港区浜松町2丁目11番3号) が所有しております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株ESOP信託)

当社は平成22年1月29日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入を決議し、同年2月3日に信託契約を締結いたしました。

(1) ESOP信託導入の目的

当社では、企業理念である「医薬分業」の実現を目指して取り組んでおります。社会に貢献する医療サービス提供企業としてさらなる企業価値向上を図るべく、業績向上に対する当社グループの従業員(以下「従業員」といいます。)のさらなる労働意欲向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めていくことを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランであるESOP信託を導入しております。

(2) ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「日本調剤従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は下記信託の期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(3) 信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託(他益信託)

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者

信託契約日 平成22年 2月 3日

信託の期間 平成22年 2月 3日～平成27年 3月20日

議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

取得株式の種類 当社普通株式

取得株式の総額 5億円(上限)

株式の取得期間 平成22年 2月 9日～ 4月28日(同年 3月25日～ 3月31日を除く)

株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

(4) 会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

従って、ESOP信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、ESOP信託の資産および負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	783,814 株
うち当社所有自己株式数	695,004 株
うちESOP信託所有自己株式数	88,810 株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ESOP信託による当社従業員持株会への処分)	42,420	102,503,060	4,330	11,518,080
保有自己株式数	783,814	-	779,484	-

(注)保有自己株式数には、当社所有の自己株式695,004株の他に、ESOP信託が所有する自己株式が以下のとおり含まれております。

当事業年度 88,810株、当期間 84,480株

なお、当期間におけるESOP信託所有の自己株式数は、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までのESOP信託から当社持株会への売却株式数を控除しておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆さま方への利益還元を経営上の重要課題の一つとして捉えており、成長性を確保するための内部留保も十分に考慮しながらも、各期の経営成績に連動した形で最大限株主の皆さま方に対して利益還元を図っていくことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。内部留保資金の用途といたしましては、中長期的な事業拡大を鑑みつつ、事業内容の原資として利用することとしております。

この方針のもと、当連結会計年度につきましては、当社業績は第3四半期での過年度法人税等の計上、年度前半の積極出店による経費増で減益となりましたが、年度後半からは調剤薬局事業で収益力を回復しておりますので、当連結会計年度末の配当金を1株当たり35円とさせていただきます。従いまして1株当たりの配当額は、第2四半期累計期間末35円、期末35円（第2四半期累計期間末は実施済み）の年間配当金額1株当たり70円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の金額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月31日 取締役会決議	256	35
平成25年6月26日 定時株主総会決議	256	35

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	3,920	2,839	4,290	3,225	3,270
最低（円）	970	1,202	2,120	2,420	1,952

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	2,203	2,160	2,080	2,420	2,420	2,350
最低（円）	1,952	2,000	2,022	2,041	2,155	2,242

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		三津原 博	昭和23年6月17日生	昭和54年12月 昭和55年3月 平成6年1月 平成17年1月 平成24年1月 平成25年5月	武田薬品工業株式会社退職 当社代表取締役社長(現任) 宮城日本調剤株式会社〔現:株式会社メディカルリソース〕 代表取締役社長(現任) 日本ジェネリック株式会社 代表取締役社長(現在) 株式会社日本医薬総合研究所 代表取締役社長(現任) 長生堂製薬株式会社代表取締役会長 (現任)	(注) 2	2,340,000
専務取締役		河野 慎一	昭和29年9月9日生	平成6年1月 平成6年2月 平成6年4月 平成9年9月 平成10年6月	日酸エドワーズ真空株式会社〔現: エドワーズ株式会社〕退職 当社入社 当社総務部長 宮城日本調剤株式会社 〔現:株式会社メディカルリソ ース〕取締役(現任) 当社専務取締役(現任)	(注) 2	20,000
常務取締役		鎌田 良樹	昭和24年7月1日生	平成14年6月 平成14年8月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	三菱UFJ信託銀行株式会社退職 日本プロパティ・ソリューションズ 株式会社代表取締役副社長 エム・ユー・トラスト総合管理株式 会社代表取締役社長 エム・ユー・トラスト総合管理株式 会社取締役会長 当社常務取締役財務部長 当社常務取締役(現任)	(注) 2	2,000
常務取締役	管理本部長	見田 元	昭和25年12月15日生	平成19年6月 平成19年6月 平成21年7月 平成25年6月	三菱UFJ信託銀行株式会社退職 エム・ユー・トラスト・アップルプ ランニング株式会社取締役副社長 アールワイ保険サービス株式会社取 締役社長 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 2	-
取締役	営業統括 部長	宮田 徳昭	昭和38年10月1日生	平成3年12月 平成4年1月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	ヘキストジャパン株式会社〔現: サノフィ株式会社〕退職 当社入社 当社大阪支店長兼 大阪支店営業部部长 当社営業統括部長 当社取締役営業統括部長(現任)	(注) 2	230
取締役	健保・施設 推進部長	鈴木 重夫	昭和32年11月27日生	平成20年12月 平成21年5月 平成21年6月 平成21年12月 平成23年6月	三菱UFJ信託銀行株式会社より出向 当社管理部長 三菱UFJ信託銀行株式会社退職 当社入社 当社健保・施設推進部長 当社取締役健保・施設推進部長(現 任)	(注) 2	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	薬剤本部長 兼薬剤本部 購買部長	小柳 利幸	昭和38年4月8日生	平成2年6月 財団法人筑波麓仁会筑波学園病院退職 平成2年7月 当社入社 平成12年4月 当社東北支店薬剤部部長 平成16年12月 当社薬剤本部東日本薬剤統括部長 平成21年12月 当社薬剤本部購買部長 平成24年4月 当社薬剤本部長兼薬剤本部購買部長 平成24年6月 当社取締役薬剤本部長兼薬剤本部購買部長(現任)	(注) 2	1,440
取締役	薬剤受託部 長	深井 克彦	昭和29年12月18日生	平成6年4月 九州厚生年金病院退職 平成6年5月 当社入社 平成7年4月 当社九州支店薬剤部部長 平成18年6月 当社九州支店長 平成20年3月 当社薬剤本部長 平成20年6月 当社取締役薬剤本部長 平成24年4月 当社取締役薬剤本部部长 平成24年6月 当社取締役退任 平成24年6月 当社薬剤本部部长 平成25年6月 当社取締役薬剤受託部長(現任)	(注) 2	490
監査役	常勤	中川 義雄	昭和25年10月16日生	平成15年6月 兼松株式会社退職 平成15年7月 当社取締役 日本調剤ファルマスタッフ株式会社 (現:株式会社メディカルリソー ス)専務取締役 平成17年6月 当社取締役退任 平成19年3月 日本調剤ファルマスタッフ株式会社 (現:株式会社メディカルリソー ス)専務取締役退任 平成19年4月 当社監査室長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	2,500
監査役	非常勤	薄金 孝太郎	昭和23年5月27日生	昭和52年4月 検察官検事任官 昭和60年4月 弁護士登録(現任) 平成2年4月 薄金・有住法律事務所開設(現在) 平成13年7月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	非常勤	片岡 敬三	昭和18年3月24日生	平成6年3月 有限会社マーキュリー代表取締役 (現任) 平成12年7月 株式会社大前・アンド・アソシエ ーツ取締役 平成12年8月 株式会社大前・ビジネス・ディベ ロップメンツ監査役 平成12年10月 株式会社有機市場監査役 平成13年5月 株式会社大前・ビジネス・ディベ ロップメンツCFO 平成16年6月 ケンコーコム株式会社監査役 平成17年2月 有限会社カスタネット倶楽部取締役 平成17年6月 株式会社ホスピタルマネジメント研 究所監査役(現任) 平成18年1月 リアルコム株式会社社外監査役(現 任) 平成19年6月 ケンコーコム株式会社取締役 当社監査役(現任) 平成23年6月 ケンコーコム株式会社監査役(現 任)	(注) 3	200
				計		2,368,860

- (注) 1 監査役の薄金孝太郎及び片岡敬三は、社外監査役であります。
2 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役
1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
金井 久兮	昭和13年1月21日生	昭和36年4月	株式会社日本勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入社	-
		平成4年4月	株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほ銀行)常務取締役	
		平成6年6月	株式会社オリエンテーション代表取締役副社長	
		平成11年6月	同社代表取締役社長	
		平成15年6月	同社代表取締役社長退任	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

<取締役会>

取締役会は、毎月一回の定例会合を開催しており、また特段の必要性が生じた場合は、臨時の会合を招集・開催しております。原則として取締役及び監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。

<監査役会>

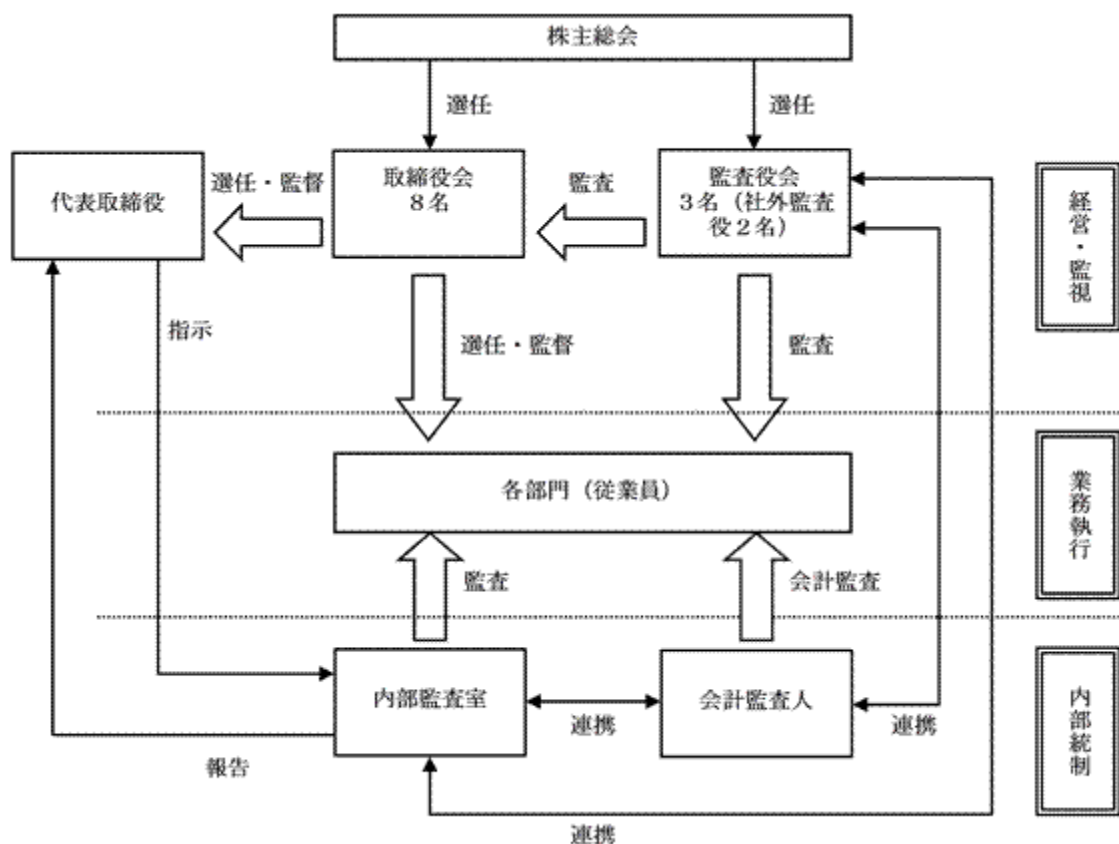
監査役会は、監査役全員の協議組織として組織されており、監査役相互の情報共有、効率的な監査を行う体制をとっております。

<会計監査人>

会計監査については会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、適正な会計処理及び経営の透明性を確保しております。内部監査室と監査役、会計監査人と内部監査室及び監査役と会計監査人は、年間を通じて必要に応じて随時情報交換を行い監査機能の相互連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 結城 秀彦	有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 康一郎	有限責任監査法人 トーマツ

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名、会計士補等4名、その他3名 計11名



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営環境の変化に的確に対応するとともに、継続的に企業の健全性を確保し、企業価値をさらに向上させていくためには、経営における透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が必須であり、また当社グループの事業活動が、各種規制に基づいた事業であることから、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化は極めて重要であると認識しており、この認識のもとで各種対策を実行しております。

・内部統制システムの整備状況

当社では、社内において必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部統制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに内部統制システム構築の動きとして、平成18年5月26日の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針について決議いたしております。会社法に基づき、下記9項目についての考え方を定めております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、部門毎に個別のリスクを把握、管理し、別途定める規程、マニュアル等により、リスクの現実化を予防するとともに、リスクが現実化した場合は、担当する取締役の責任と権限において即座に対処するものとしております。また社長直属の内部監査室が、定期的に、各部門のリスク管理の状況を監査し、想定されたリスクに遺漏がないか、リスクの管理方法等が適切かどうかをレビューし、必要な指示を行う体制をとっております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機関として社内に内部監査室を設置し、これを社長直属の組織として位置付け、年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。人員は室長1名、室員1名の2名体制であります。内部監査規程に基づいてさらに人員の必要がある場合は、代表取締役の承認を得て、他部署の者を内部監査に就かせる支援体制が確立しております。

監査役は3名で、うち社外監査役が2名であります。監査役会も月1回の定例会議を設けております。各人はそれぞれ法律、会社監査業務のプロフェッショナルであり、各人の視点から取締役会の職務遂行について厳正かつ有意義な監視を行っております。社外監査役のうち1名は、複数の上場会社において経理財務部門担当取締役及び監査役の在任経験があり、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

社外監査役は2名であります。

社外監査役・薄金孝太郎氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な知見から取締役会の職務遂行を監視しております。当社と薄金孝太郎氏との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役・片岡敬三氏は、複数の上場会社において経理財務部門担当取締役及び監査役の在任経験があり、財務・会計及び監査に関する十分な知見を有しております。当社と片岡敬三氏及び同氏が役員となっている各会社との間に特別の利害関係はありません。本有価証券報告書提出日現在、片岡敬三氏は当社株式を200株所有しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割については、会社の業務執行に係る決定において外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えております。またその独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針について定めを設けておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は、当社事業の性格上、経営の意思決定には専門的な知識及び経験が重要であると考え、社外取締役は選任していません。しかしながら、出店基準の設定など各種客観的基準による投資決定等がなされており、かつ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とし、社外監査役と会計監査人および内部監査室との間で必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして経営への監視機能を強化しております。よって、現状業務遂行にあたっての不都合はないと考えております。

役員報酬の内容

取締役に対する報酬は、平成22年6月25日の株主総会の決議により、年額700百万円（ただし使用人分給与は含まない。）を限度としております。

監査役に対する報酬は、平成24年6月27日の株主総会の決議により、年額45百万円を限度としております。

第33期において提出会社から支払われた報酬の総額は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与(百万円)	退職慰労金 (百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役	625	561	-	64	9
監査役(社外監査役を除く)	16	16	-	0	1
社外役員	20	19	-	0	2
計	662	596	-	65	12

なお、役員報酬のうち個別開示の対象となるものは以下のとおりであります。

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	退職慰労金 (百万円)
三津原 博	590	取締役	提出会社	366	-	45
			(株)メディカルリソース	93	-	11
			日本ジェネリック(株)	74	-	-

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法について、各役員の前年度における貢献度及び目標達成度等を総合的に考慮して取締役会にて決定しております。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 3銘柄 16百万円

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	878	1,182	9	-	-

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	2	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	2	45	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務について対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、それらの改正等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等が主催する各種セミナーへ参加しております。また、会計コンサルティング会社に所属する公認会計士資格を有するアドバイザーより、会計基準等の内容やそれらの改正等に係る当社としての適切な対応方法について助言及び指導を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,622	14,583
売掛金	² 12,868	² 13,645
商品及び製品	8,419	11,908
仕掛品	161	175
原材料及び貯蔵品	299	322
繰延税金資産	798	854
その他	1,384	1,555
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	36,543	43,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 19,674	¹ 21,728
減価償却累計額	7,611	8,970
建物及び構築物(純額)	12,062	12,758
機械装置及び運搬具	2,463	2,774
減価償却累計額	227	430
機械装置及び運搬具(純額)	2,236	2,343
土地	¹ 12,135	¹ 13,215
リース資産	319	418
減価償却累計額	52	77
リース資産(純額)	266	341
建設仮勘定	1,486	1,180
その他	6,778	8,162
減価償却累計額	4,170	5,542
その他(純額)	2,607	2,620
有形固定資産合計	30,796	32,459
無形固定資産		
のれん	8,205	7,724
その他	1,639	1,699
無形固定資産合計	9,845	9,423
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 894	¹ 1,199
長期貸付金	846	948
敷金及び保証金	¹ 6,579	¹ 6,870
繰延税金資産	175	285
その他	933	915
投資その他の資産合計	9,429	10,219
固定資産合計	50,071	52,102
資産合計	86,615	95,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,884	24,542
短期借入金	3 3,420	3 3,400
1年内返済予定の長期借入金	1 4,953	1 10,665
リース債務	25	31
未払法人税等	1,735	1,328
賞与引当金	1,425	1,556
役員賞与引当金	135	-
売上割戻引当金	154	243
資産除去債務	7	2
その他	3,015	2,930
流動負債合計	36,757	44,702
固定負債		
社債	14,000	14,000
長期借入金	1 19,610	1 19,845
リース債務	269	339
退職給付引当金	115	277
役員退職慰労引当金	611	683
資産除去債務	528	576
その他	4	12
固定負債合計	35,141	35,735
負債合計	71,899	80,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	4,754	4,754
利益剰余金	8,233	7,915
自己株式	2,378	2,269
株主資本合計	14,562	14,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153	349
その他の包括利益累計額合計	153	349
純資産合計	14,716	14,702
負債純資産合計	86,615	95,140

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	130,041	139,466
売上原価	¹ 108,003	¹ 117,972
売上総利益	22,038	21,494
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 16,574	^{2, 3} 18,248
営業利益	5,464	3,245
営業外収益		
受取利息	2	1
受取手数料	76	103
受取賃貸料	93	74
受取補償金	42	72
還付消費税等	-	64
その他	88	183
営業外収益合計	304	501
営業外費用		
支払利息	574	589
支払手数料	101	46
固定資産除却損	29	96
その他	121	157
営業外費用合計	827	891
経常利益	4,941	2,855
特別利益		
固定資産売却益	-	⁴ 6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産売却損	-	⁵ 0
減損損失	⁶ 41	⁶ 252
退職給付制度終了損	82	-
特別損失合計	124	252
税金等調整前当期純利益	4,817	2,609
法人税、住民税及び事業税	2,795	1,664
過年度法人税等	-	⁷ 1,034
法人税等調整額	63	274
法人税等合計	2,732	2,424
少数株主損益調整前当期純利益	2,085	184
当期純利益	2,085	184

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,085	184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	195
その他の包括利益合計	¹ 230	¹ 195
包括利益	2,315	380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,315	380

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,953	3,953
当期末残高	3,953	3,953
資本剰余金		
当期首残高	4,754	4,754
当期末残高	4,754	4,754
利益剰余金		
当期首残高	6,614	8,233
当期変動額		
剰余金の配当	465	503
当期純利益	2,085	184
当期変動額合計	1,619	318
当期末残高	8,233	7,915
自己株式		
当期首残高	2,464	2,378
当期変動額		
自己株式の処分	86	109
当期変動額合計	86	109
当期末残高	2,378	2,269
株主資本合計		
当期首残高	12,856	14,562
当期変動額		
剰余金の配当	465	503
当期純利益	2,085	184
自己株式の処分	86	109
当期変動額合計	1,705	209
当期末残高	14,562	14,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	76	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	195
当期変動額合計	230	195
当期末残高	153	349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	12,780	14,716
当期変動額		
剰余金の配当	465	503
当期純利益	2,085	184
自己株式の処分	86	109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	195
当期変動額合計	1,936	13
当期末残高	14,716	14,702

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,817	2,609
減価償却費	3,028	3,591
長期前払費用償却額	147	117
減損損失	41	252
のれん償却額	475	481
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	166	131
売上割戻引当金の増減額（ は減少）	306	89
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	30	135
退職給付引当金及び前払年金費用の増減額	87	161
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	85	72
受取利息及び受取配当金	8	11
支払利息	574	589
退職給付制度終了損	82	-
固定資産売却益	-	6
固定資産売却損	-	0
売上債権の増減額（ は増加）	1,861	776
たな卸資産の増減額（ は増加）	11	3,526
仕入債務の増減額（ は減少）	1,634	2,658
前払費用の増減額（ は増加）	161	53
未払費用の増減額（ は減少）	213	163
未払金の増減額（ は減少）	842	294
その他	181	460
小計	10,060	6,573
利息及び配当金の受取額	8	11
利息の支払額	548	588
法人税等の支払額	2,392	3,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,127	2,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,723	5,343
有形固定資産の売却による収入	-	6
無形固定資産の取得による支出	353	415
長期前払費用の増加による支出	134	117
投資有価証券の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 445	-
貸付金の実行による支出	173	231
貸付金の回収による収入	116	113
敷金及び保証金の差入による支出	1,066	544
敷金及び保証金の回収による収入	102	144
その他	15	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,694	6,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	418	20
長期借入れによる収入	4,500	10,900
長期借入金の返済による支出	10,601	4,953
社債の発行による収入	14,000	-
リース債務の返済による支出	22	27
自己株式の売却による収入	91	101
配当金の支払額	465	503
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,920	5,496
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,353	1,958
現金及び現金同等物の期首残高	7,200	12,554
現金及び現金同等物の期末残高	12,554	14,513

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社メディカルリソース

日本ジェネリック株式会社

株式会社日本医薬総合研究所

前連結会計年度において連結子会社でありました有限会社弥生調剤薬局、ワールド薬局株式会社は、平成25年2月28日付で当社が吸収合併しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2) デリバティブ

時価法を採用しております。

3) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

当社及び連結子会社は、総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は、主として月別総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び連結子会社の工場生産設備(建物附属設備及び機械装置)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～15年

その他 5年～15年

(工具、器具及び備品)

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

3) 退職給付引当金

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

4) 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社は役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

5) 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため、計上しておりません。

6) 売上割戻引当金

一部の連結子会社は医薬品卸企業に対して将来発生が予想される売上割戻金の支出に備えて、当連結会計年度末の売掛金に一定の割戻率を乗じた額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

3) ヘッジ方針

当社は内規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

4) 有効性の評価方法

当社は特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社は、消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等については、当期の費用として処理しております。

2) 従業員持株ESOP信託の会計処理

当社は従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はESOP信託が受取った配当金と相殺しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用を予定しております。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は当連結会計年度では金額的重要性が増したため、区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた151百万円は、「固定資産除却損」29百万円、「その他」121百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、経済的耐用年数を適用している一部の資産を除き、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ123百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	5,131百万円	4,881百万円
土地	4,817	4,817
敷金及び保証金	235	229
計	10,185	9,928

上記の他営業保証金として、前連結会計年度及び当連結会計年度において投資有価証券をそれぞれ2百万円差し入れております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,822百万円	3,288百万円
長期借入金	7,872	6,254
計	9,694	9,542

2 当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	8,640百万円	9,636百万円

3 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるこれら契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	13,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	3,420	3,400
差引額	9,580	12,600

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
	169百万円	113百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
給与手当	2,563百万円	2,935百万円
役員報酬	981	1,010
賞与引当金繰入額	259	357
役員賞与引当金繰入額	135	-
退職給付費用	34	75
役員退職慰労引当金繰入額	85	91
賃借料	1,729	2,070
消費税等	4,770	5,157

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
	1,224百万円	1,023百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	4百万円
その他	-	1
計	-	6

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円

6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	関東甲信越 (1店舗)	のれん	41
合計			41

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。上記は翌期において移転を予定している店舗に係るものであり、帳簿価額を回収可能価額（移転による価値の減少を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額）まで減額してあります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	関東甲信越 (9店舗)	建物及び構築物、敷金及び保証金	222
店舗	関西北陸 (1店舗)	建物及び構築物、敷金及び保証金	16
店舗	中国四国 (1店舗)	建物及び構築物	13
合計			252

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額してあります。なお、回収可能価額は、使用価値により測定してありますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としてあります。

7 過年度法人税等

当社は、東京国税局より平成21年3月期から平成24年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に関係会社との間の研究開発費用負担及び貸付金利息免除等について指摘を受けた結果、過年度法人税等1,034百万円を計上いたしました。

税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	367百万円	304百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	367	304
税効果額	137	108
その他有価証券評価差額金	230	195
その他の包括利益合計	230	195

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,012	-	-	8,012
合計	8,012	-	-	8,012
自己株式				
普通株式	859	-	33	826
合計	859	-	33	826

(注) 自己株式の株式数の減少33千株は、従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。また、当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は131千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	219	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	256	35	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	利益剰余金	35	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,012	-	-	8,012
合計	8,012	-	-	8,012
自己株式				
普通株式	826	-	42	783
合計	826	-	42	783

（注）自己株式の株式数の減少42千株は、従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。また、当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は88千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	35	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	256	35	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	256	利益剰余金	35	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	12,622百万円	14,583百万円
ESOP信託別段預金	67	70
現金及び現金同等物	12,554	14,513

2 連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

流動資産	199百万円
固定資産	34
のれん	436
流動負債	243
固定負債	33
新規連結子会社株式取得価額	393
新規連結子会社現金及び現金同等物	46
新規連結子会社に対して行った貸付支出	98
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	445

資産及び負債の内訳金額には平成23年4月1日付で株式取得後、平成23年11月1日付で当社に吸収合併した株式会社有鄰に係る金額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として調剤薬局事業における店舗建物及び調剤機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,628	823	804
その他(工具、器具及び備品)	855	761	93
無形固定資産(ソフトウェア)	19	15	4
合計	2,503	1,600	902

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,557	858	698
その他(工具、器具及び備品)	47	29	17
無形固定資産(ソフトウェア)	7	4	2
合計	1,612	892	719

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	195	120
1年超	796	677
合計	992	797

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	388	223
減価償却費相当額	323	180
支払利息相当額	43	31

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,736	1,789
1年超	6,264	5,098
合計	8,000	6,887

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に調剤薬局事業における国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり、信用リスクは低いものと判断しております。また、これ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、賃借物件の取引先に対し、敷金及び保証金を差し入れ、必要に応じて建設協力資金としての長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後20年であります。これらは金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されている営業債権及び長期貸付金について、各支店における薬剤部または営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、財務部が取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,622	12,622	-
(2) 売掛金	12,868	12,868	-
(3) 投資有価証券	881	881	-
(4) 長期貸付金 (1)	954	891	62
(5) 敷金及び保証金 (2)	5,213	4,698	515
資産計	32,540	31,962	577
(1) 買掛金	21,884	21,884	-
(2) 短期借入金	3,420	3,420	-
(3) 社債	14,000	14,070	70
(4) 長期借入金 (3)	24,564	24,720	155
(5) リース債務 (3)	294	271	23
負債計	64,163	64,366	203

- (1) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。
(2) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。
(3) 長期借入金、リース債務は1年内返済予定の金額を含めております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,583	14,583	-
(2) 売掛金	13,645	13,645	-
(3) 投資有価証券	1,186	1,186	-
(4) 長期貸付金 (1)	1,066	1,025	40
(5) 敷金及び保証金 (2)	5,314	5,058	256
資産計	35,796	35,499	296
(1) 買掛金	24,542	24,542	-
(2) 短期借入金	3,400	3,400	-
(3) 未払法人税等	1,328	1,328	-
(4) 社債	14,000	14,139	139
(5) 長期借入金 (3)	30,510	30,775	264
(6) リース債務 (3)	370	344	26
負債計	74,153	74,531	378

- (1) 長期貸付金は、1年内回収予定の金額を含めております。
(2) 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。
(3) 長期借入金、リース債務は1年内返済予定の金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、信用リスク相当額も重要性に乏しく、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっております（有価証券関係注記参照）。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行、借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループが利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であります。これらはすべて特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)長期借入金参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	13	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,622	-	-	-
売掛金	12,868	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	107	366	243	236
敷金及び保証金	0	1,088	926	3,197
合計	25,599	1,454	1,170	3,434

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,583	-	-	-
売掛金	13,645	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
長期貸付金	118	386	302	257
敷金及び保証金	1	1,837	1,668	1,807
合計	28,349	2,224	1,971	2,065

4. 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,420	-	-	-	-	-
社債	-	-	7,000	-	7,000	-
長期借入金	4,953	10,467	3,041	2,975	2,975	150
リース債務	25	21	21	21	22	181
合計	8,399	10,489	10,063	2,997	9,997	331

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,400	-	-	-	-	-
社債	-	7,000	-	7,000	-	-
長期借入金	10,665	3,379	3,913	3,513	9,038	-
リース債務	31	30	28	27	27	223
合計	14,093	10,410	3,942	10,540	9,065	223

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	881	642	239
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	881	642	239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		881	642	239

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,186	642	543
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,186	642	543
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,186	642	543

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	18,712	15,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(金融商品関係)の注記において長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	23,150	14,138	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(金融商品関係)の注記において長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、平成23年10月1日をもって、確定拠出年金制度及び新たな退職一時金制度に移行いたしました。

なお、連結子会社につきましては、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	559	682
(2) 未積立退職給付債務(1)(百万円)	559	682
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	61	81
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	381	322
(5) 連結貸借対照表計上額純額(2)+(3)+(4)(百万円)	115	277
(6) 退職給付引当金(5)(百万円)	115	277

(注) 1. 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 適格退職年金制度から確定拠出年金制度の移行による影響は、「3. 退職給付費用に関する事項(8) 確定拠出年金制度への移行に伴う損失」に記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	121	98
(2) 利息費用(百万円)	14	5
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	6	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	18	8
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	29	58
(6) 退職給付費用(百万円)	177	171
(7) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	64	196
(8) 確定拠出年金制度への移行に伴う損失(百万円)	82	-
計	324	367

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.0%	1.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.4%	- %

(4) 数理計算上の差異の処理年数

7年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務額の処理年数

7年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。）

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	541百万円	591百万円
未払事業税	142	118
法定福利費	78	85
たな卸資産評価損	70	64
資産除去債務	189	204
役員退職慰労引当金	219	245
減損損失	84	140
長期前払消費税等	109	131
退職給付引当金	41	105
売上割戻引当金	94	141
繰越欠損金	932	1,375
有価証券評価損	35	36
その他	79	148
繰延税金資産小計	2,619	3,390
評価性引当額	1,453	1,952
繰延税金資産合計	1,165	1,438
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	92	90
その他有価証券評価差額金	85	193
その他	12	13
繰延税金負債合計	190	297
繰延税金資産の純額	974	1,140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.6
住民税均等割等	0.5	1.0
留保金課税等	2.4	0.2
のれん償却による影響	3.6	6.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	-
過年度法人税等	-	37.4
評価性引当額の増減	7.8	6.9
その他	3.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.7	92.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社・支店・営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は1.3%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	411百万円	536百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	117	43
時の経過による調整額	8	10
資産除去債務の履行による減少額	4	13
その他増減額(は減少)	3	2
期末残高	536	579

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、調剤薬局事業、医薬品製造販売事業及び医療従事者派遣・紹介事業の三つの事業ユニットにより組織が構成されており、各ユニット単位で包括的な戦略の立案及び事業活動を展開しております。従いまして当社グループは、「調剤薬局事業」、「医薬品製造販売事業」及び「医療従事者派遣・紹介事業」の三つを報告セグメントとしております。

「調剤薬局事業」は日本全国400店舗以上の調剤薬局の経営を、「医薬品製造販売事業」はジェネリック医薬品に特化した医薬品の製造販売を、また「医療従事者派遣・紹介事業」では薬剤師、医師、看護師などの医療関係者を対象とした人材の派遣紹介事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基いております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	123,549	3,923	2,568	130,041	-	130,041
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,210	668	4,878	4,878	-
計	123,549	8,133	3,236	134,920	4,878	130,041
セグメント利益又は損失()	9,448	586	437	9,299	3,835	5,464
セグメント資産	62,094	17,123	1,054	80,273	6,341	86,615
その他の項目						
減価償却費	1,887	690	51	2,628	399	3,028
のれん償却費	475	-	-	475	-	475
減損損失	41	-	-	41	-	41
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,713	354	7	5,074	3,886	8,961

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失の調整額 3,835百万円にはセグメント間取引に係る利益消去189百万円及び全社費用 4,025百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額6,341百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 137百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 67百万円及び全社資産6,546百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地及び投資有価証券であります。
- 減価償却費の調整額399百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,886百万円は、全社資産(土地等)にかかるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	調剤薬局事 業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	131,052	5,328	3,085	139,466	-	139,466
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,868	905	6,773	6,773	-
計	131,052	11,196	3,991	146,240	6,773	139,466
セグメント利益又は損失()	6,784	233	450	7,468	4,222	3,245
セグメント資産	66,232	21,372	1,093	88,698	6,442	95,140
その他の項目						
減価償却費	2,324	652	45	3,021	570	3,591
のれん償却費	481	-	-	481	-	481
減損損失	252	-	-	252	-	252
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,084	971	7	5,063	502	5,566

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 4,222百万円にはセグメント間取引に係る利益消去 15百万円及び全社費用 4,206百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,442百万円にはセグメント間取引に係る債権消去 183百万円、棚卸資産の未実現利益の消去 91百万円及び全社資産6,716百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない敷金及び保証金、土地及び投資有価証券であります。
- (3) 減価償却費の調整額570百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額502百万円は、全社資産(土地等)にかかるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末未償却残高	8,205	-	-	8,205

のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	調剤薬局事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介事業	合計
当期末未償却残高	7,724	-	-	7,724

のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,047円95銭	2,034円09銭
1株当たり当期純利益	290円92銭	25円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,716	14,702
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,716	14,702
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	7,185	7,228

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,085	184
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,085	184
期中平均株式数(千株)	7,167	7,204

1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成25年4月2日開催の取締役会において、長生堂製薬株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同4月8日に以下のとおり株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長生堂製薬株式会社
事業の内容 医薬品の製造販売

(2) 取得を行った主な理由

質の高いジェネリック医薬品製造基盤を有する同社をグループに迎え、フルライン・ジェネリックメーカーとしての体制整備を進めるためであります。

(3) 企業結合日

平成25年4月8日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

56.97%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、長生堂製薬株式会社の議決権の56.97%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	3,290百万円
-------	--------	----------

取得原価	3,290百万円
------	----------

3. 資金調達の方法

外部借入

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第三回無担保社債	平成23年 7月25日	7,000	7,000	1.10	無担保	平成26年 7月25日
提出会社	第四回無担保社債	平成23年 7月25日	7,000	7,000	1.51	無担保	平成28年 7月25日
合計			14,000	14,000			

(注) 1 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
-	7,000	-	7,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,420	3,400	0.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,953	10,665	1.38	
1年以内に返済予定のリース債務	25	31	0.34	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	19,610	19,845	1.28	平成26年～ 平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	269	339	0.15	平成26年～ 平成43年
合計	28,279	34,281		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,379	3,913	3,513	9,038	-
リース債務	30	28	27	27	223

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,304	67,115	103,596	139,466
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	185	499	1,410	2,609
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額() (百万円)	25	180	421	184
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	3.52	25.02	58.58	25.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.52	21.49	83.47	83.97

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,942	12,878
売掛金	2 10,877	2 11,119
商品及び製品	3,537	4,847
関係会社短期貸付金	3,989	3,316
前払費用	649	696
繰延税金資産	756	796
その他	627	749
貸倒引当金	9	7
流動資産合計	32,370	34,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 13,752	1 15,614
減価償却累計額	6,451	7,491
建物(純額)	7,300	8,123
構築物	1 1,012	1 1,246
減価償却累計額	606	700
構築物(純額)	405	546
船舶	53	29
減価償却累計額	41	23
船舶(純額)	12	6
車両運搬具	86	181
減価償却累計額	24	56
車両運搬具(純額)	61	124
工具、器具及び備品	5,681	7,016
減価償却累計額	3,357	4,629
工具、器具及び備品(純額)	2,323	2,386
土地	1 9,409	1 10,485
リース資産	319	418
減価償却累計額	52	77
リース資産(純額)	266	341
建設仮勘定	1,419	528
有形固定資産合計	21,200	22,542
無形固定資産		
のれん	7,855	7,724
借地権	655	858
ソフトウェア	560	480
電話加入権	41	41
無形固定資産合計	9,113	9,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 894	1 1,199
関係会社株式	966	703
長期貸付金	846	948
関係会社長期貸付金	9,385	11,385
長期前払費用	752	704
敷金及び保証金	1 6,449	1 6,775
繰延税金資産	143	247
その他	146	153
貸倒引当金	915	915
投資損失引当金	500	500
投資その他の資産合計	18,169	20,702
固定資産合計	48,484	52,349
資産合計	80,854	86,745
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,847	20,753
関係会社短期借入金	750	1,000
1年内返済予定の長期借入金	1 4,953	1 10,578
リース債務	25	31
未払金	1,131	882
未払費用	592	645
未払法人税等	1,529	1,122
預り金	128	136
前受収益	27	11
賞与引当金	1,263	1,385
役員賞与引当金	80	-
資産除去債務	7	2
その他	48	42
流動負債合計	30,386	36,594
固定負債		
社債	14,000	14,000
長期借入金	1 19,610	1 19,432
リース債務	269	339
退職給付引当金	77	225
役員退職慰労引当金	519	566
資産除去債務	516	566
その他	4	6
固定負債合計	34,997	35,136
負債合計	65,384	71,731

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金		
資本準備金	4,754	4,754
資本剰余金合計	4,754	4,754
利益剰余金		
利益準備金	20	20
その他利益剰余金		
別途積立金	130	130
繰越利益剰余金	8,837	8,077
利益剰余金合計	8,987	8,227
自己株式	2,378	2,269
株主資本合計	15,316	14,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153	349
評価・換算差額等合計	153	349
純資産合計	15,470	15,014
負債純資産合計	80,854	86,745

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
調剤売上高	114,844	128,076
商品売上高	1,945	1,978
売上高合計	116,790	130,054
売上原価		
調剤売上原価	¹ 97,927	¹ 111,513
商品売上原価		
商品期首たな卸高	468	553
当期商品仕入高	1,456	1,647
合計	1,924	2,200
商品期末たな卸高	553	666
商品売上原価	¹ 1,371	¹ 1,533
売上原価合計	99,298	113,047
売上総利益	17,491	17,006
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 12,673	^{2, 3} 14,587
営業利益	4,817	2,418
営業外収益		
受取利息	5	2
受取手数料	45	103
受取賃貸料	92	74
業務委託料	8	7
受取補償金	42	72
その他	94	129
営業外収益合計	289	389
営業外費用		
支払利息	435	390
社債利息	124	182
支払手数料	101	46
貸倒引当金繰入額	⁴ 870	-
固定資産除却損	28	96
その他	96	122
営業外費用合計	1,655	839
経常利益	3,451	1,968
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	612	121
固定資産売却益	-	⁵ 6
特別利益合計	612	127

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	6 0
減損損失	7 41	7 252
退職給付制度終了損	82	-
特別損失合計	124	252
税引前当期純利益	3,939	1,843
法人税、住民税及び事業税	2,218	1,312
過年度法人税等	-	8 1,034
法人税等調整額	95	245
法人税等合計	2,123	2,101
当期純利益又は当期純損失()	1,816	257

【調剤売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		77,692	79.3	87,764	78.7
労務費		11,713	12.0	14,089	12.6
経費		8,521	8.7	9,659	8.7
(うち減価償却費)		(1,845)		(2,229)	
(うち地代・家賃)		(3,459)		(4,004)	
(うちリース料)		(205)		(108)	
調剤売上原価		97,927	100.0	111,513	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,953	3,953
当期末残高	3,953	3,953
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,754	4,754
当期末残高	4,754	4,754
資本剰余金合計		
当期首残高	4,754	4,754
当期末残高	4,754	4,754
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20	20
当期末残高	20	20
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	130	130
当期末残高	130	130
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,487	8,837
当期変動額		
剰余金の配当	465	503
当期純利益又は当期純損失()	1,816	257
当期変動額合計	1,350	760
当期末残高	8,837	8,077
利益剰余金合計		
当期首残高	7,637	8,987
当期変動額		
剰余金の配当	465	503
当期純利益又は当期純損失()	1,816	257
当期変動額合計	1,350	760
当期末残高	8,987	8,227
自己株式		
当期首残高	2,464	2,378
当期変動額		
自己株式の処分	86	109
当期変動額合計	86	109
当期末残高	2,378	2,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	13,879	15,316
当期変動額		
剰余金の配当	465	503
当期純利益又は当期純損失()	1,816	257
自己株式の処分	86	109
当期変動額合計	1,436	651
当期末残高	15,316	14,664
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	76	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	195
当期変動額合計	230	195
当期末残高	153	349
純資産合計		
当期首残高	13,803	15,470
当期変動額		
剰余金の配当	465	503
当期純利益又は当期純損失()	1,816	257
自己株式の処分	86	109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	195
当期変動額合計	1,667	455
当期末残高	15,470	15,014

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
構築物	10年～45年
工具、器具及び備品	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、定額法により20年以内の合理的な年数で償却をしております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度におきましては、支給見込額がないため、計上しておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

(3) ヘッジ方針

社内の規である「金利リスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) 有効性の評価方法

特例処理によっている金利スワップ取引のため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

なお、控除対象外消費税等について、当期の費用として処理しております。

(2) 従業員持株ESOP信託の会計処理

当社は従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託による当社株式の取得・処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については貸借対照表及び株主資本等変動計算書において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はESOP信託が受取った配当金と相殺しております。また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

当事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は当事業年度では金額的重要性が増したため、区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた124百万円は、「固定資産除却損」28百万円、「その他」96百万円として組替えております

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ117百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,206百万円	1,188百万円
構築物	67	66
土地	3,138	3,138
敷金及び保証金	235	229
計	4,648	4,622

上記の他営業保証金として、前事業年度及び当事業年度において投資有価証券をそれぞれ2百万円差し入れております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	270百万円	1,736百万円
長期借入金	3,992	3,926
計	4,262	5,662

2 債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	7,176百万円	7,783百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	10,000

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
日本ジェネリック株式会社	3,420百万円	3,900百万円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	82百万円	89百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 2%、当事業年度 1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
給与手当	1,725百万円	1,985百万円
役員報酬	590	596
賞与引当金繰入額	155	250
役員賞与引当金繰入額	80	-
退職給付費用	25	64
役員退職慰労引当金繰入額	60	64
消費税等	4,537	5,159
賃借料	1,539	1,853
減価償却費	778	1,234

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	514百万円	426百万円

- 4 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	870百万円	- 百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
船舶	- 百万円	4百万円
車両運搬具	-	1
計	-	6

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円

7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	関東甲信越 (1店舗)	のれん	41
合計			41

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。上記は翌期において移転を予定している店舗に係るものであり、帳簿価額を回収可能価額（移転による価値の減少を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額）まで減額してあります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	地域	種類	減損損失 (百万円)
店舗	関東甲信越 (9店舗)	建物、敷金及び保証金	222
店舗	関西北陸 (1店舗)	建物、構築物、敷金及び保証金	16
店舗	中国四国 (1店舗)	建物	13
合計			252

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、収益性が悪化している店舗の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額してあります。なお、回収可能価額は、使用価値により測定してありますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、零としてあります。

8 過年度法人税等

当社は、東京国税局より平成21年3月期から平成24年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査を受け、主に関係会社との間の研究開発費用負担及び貸付金利息免除等について指摘を受けた結果、過年度法人税等1,034百万円を計上いたしました。

税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	859	-	33	826
合計	859	-	33	826

(注)自己株式の株式数の減少33千株は、従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。また、当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は131千株であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	826	-	42	783
合計	826	-	42	783

(注)自己株式の株式数の減少42千株は、従業員持株ESOP信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。また、当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は88千株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として店舗建物及び調剤機器であります。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,628	823	804
工具、器具及び備品	854	760	93
ソフトウェア	19	15	4
合計	2,501	1,599	902

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,557	858	698
工具、器具及び備品	47	29	17
ソフトウェア	7	4	2
合計	1,612	892	719

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	195	120
1年超	796	677
合計	992	797

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	388	223
減価償却費相当額	323	180
支払利息相当額	43	31

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,719	1,772
1年超	6,232	5,068
合計	7,952	6,840

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 966百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 703百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	480百万円	526百万円
未払事業税	125	97
法定福利費	70	77
たな卸資産評価損	28	32
資産除去債務	186	203
役員退職慰労引当金	185	201
減損損失	84	140
長期前払消費税等	109	131
退職給付引当金	27	86
有価証券評価損	35	35
子会社株式	82	784
投資損失引当金	178	178
貸倒引当金	326	325
その他	73	134
繰延税金資産小計	1,994	2,956
評価性引当額	903	1,615
繰延税金資産合計	1,090	1,341
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	92	90
その他有価証券評価差額金	85	193
その他	12	13
繰延税金負債合計	190	297
繰延税金資産の純額	899	1,044

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.6
永久に益金に算入されない項目	-	3.6
住民税均等割等	0.4	0.8
留保金課税等	1.9	-
法人税額特別控除	1.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	-
のれん償却による影響	2.6	8.5
抱合わせ株式消滅差益	6.3	2.5
過年度法人税等	-	52.9
評価性引当額の増減	11.3	18.0
その他	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9	114.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、企業結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業名称 有限会社弥生調剤薬局
ワールド薬局株式会社
事業内容 調剤薬局事業

(2) 企業結合日

平成25年2月28日

(3) 企業結合の法的形式、企業結合後の名称

当社を存続会社、上記結合当事企業を消滅会社とする吸収合併であります。なお、合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行っておりません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の調剤薬局子会社は、当社の直営店舗と同一のオペレーションにより直営店舗と同等の医療サービスの提供を行っておりますが、今回の吸収合併により調剤薬局事業の管理一元化を推進し、管理機能を強化し、さらなる経営の効率化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式との差額である121百万円を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社・支店・営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は1.3%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	382百万円	523百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	116	43
時の経過による調整額	7	10
資産除去債務の履行による減少額	3	13
その他増減額(は減少)	21	5
期末残高	523	569

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,152円90銭	2,077円24銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	253円38銭	35円71銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,470	15,014
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,470	15,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,185	7,228

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,816	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	1,816	257
期中平均株式数(千株)	7,167	7,204

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成25年4月2日開催の取締役会において、長生堂製薬株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同4月8日に以下のとおり株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長生堂製薬株式会社

事業の内容 医薬品の製造販売

(2) 取得を行った主な理由

質の高いジェネリック医薬品製造基盤を有する同社をグループに迎え、フルライン・ジェネリックメーカーとしての体制整備を進めるためであります。

(3) 企業結合日

平成25年4月8日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

56.97%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、長生堂製薬株式会社の議決権の56.97%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	3,290百万円
-------	--------	----------

取得原価	3,290百万円
------	----------

3. 資金調達の方法

外部借入

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

その他有価証券	株式	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		日本ケミファ株式会社	1,926,000	1,182
株式会社神戸新交通	20,000	13		
大正製薬ホールディングス株式会社	330	2		
株式会社北洋銀行	4,500	1		
	計	1,950,830	1,199	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,752	2,140	278	15,614	7,491	1,045	8,123
構築物	1,012	235	0	1,246	700	94	546
船舶	53	-	24	29	23	6	6
車両運搬具	86	111	16	181	56	47	124
工具、器具及び備品	5,681	1,479	144	7,016	4,629	1,391	2,386
土地	9,409	1,075	-	10,485	-	-	10,485
リース資産	319	98	-	418	77	24	341
建設仮勘定	1,419	2,500	3,392	528	-	-	528
有形固定資産計	31,734	7,641	3,855	35,520	12,978	2,609	22,542
無形固定資産							
のれん	10,388	375	-	10,764	3,039	464	7,724
借地権	741	242	11	973	114	29	858
ソフトウェア	1,565	163	172	1,556	1,075	232	480
電話加入権	41	-	-	41	-	-	41
無形固定資産計	12,738	781	184	13,335	4,230	725	9,104
長期前払費用	2,730	228	208	2,749	2,045	114	704
			(4)				

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額には、有限会社弥生調剤薬局、ワールド薬局株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	38百万円
工具、器具及び備品	21百万円
のれん	375百万円
ソフトウェア	0百万円
長期前払費用	1百万円

3 上記以外の当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

建物	当期開局店舗	951百万円
工具、器具及び備品	当期開局店舗	766百万円
土地	開局予定店舗用地	1,063百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	9	7	-	9	7
貸倒引当金(固定)	915	-	-	-	915
投資損失引当金	500	-	-	-	500
賞与引当金	1,263	1,385	1,263	-	1,385
役員賞与引当金	80	-	80	-	-
役員退職慰労引当金	519	64	16	-	566

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	205
預金	
普通預金	5,286
当座預金	0
定期預金	7,316
ESOP信託別段預金	70
計	12,673
合計	12,878

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国民健康保険団体連合会	6,626
社会保険診断報酬支払基金	4,086
その他	405
合計	11,119

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
10,877	111,617	111,375	11,119	90.9	36.1

(注) 上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ハ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
調剤薬品	4,144
一般医薬品他	703
合計	4,847

ニ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本ジェネリック株式会社	3,316
合計	3,316

ホ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
日本ジェネリック株式会社	11,385
合計	11,385

ヘ 敷金及び保証金

区分	金額(百万円)
店舗関連	5,527
本・支店関連	1,171
社宅関連	76
合計	6,775

ト 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社メディセオ	7,638
アルフレッサ株式会社	3,938
株式会社スズケン	2,460
東邦薬品株式会社	2,354
株式会社ほくやく	845
株式会社モロオ	580
株式会社エバルス	420
その他	2,515
合計	20,753

チ 社債

区分	金額(百万円)
第三回無担保社債	7,000
第四回無担保社債	7,000
合計	14,000

リ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	1,571
株式会社三井住友銀行	1,232
三菱UFJ信託銀行株式会社	682
三井住友信託銀行株式会社	510
その他	6,582
合計	10,578

又 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	2,457
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,160
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,723
株式会社商工組合中央金庫	1,640
株式会社北海道銀行	1,500
その他	9,951
合計	19,432

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載する予定であり、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nicho.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第32期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年7月24日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

平成25年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出したものであります。）

平成25年4月2日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき提出したものであります。）

平成25年4月8日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出したものであります。）

平成25年6月28日関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出したものであります。）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 結城秀彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊康一郎	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本調剤株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本調剤株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城秀彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。